

政策分析シート（令和2年度）

政策名	活力ある地域経済づくり			政策No	05	部名	産業経済部		
						部長名	石原	内線	440
関連部名									
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市						

目的 ○地域経済が区民生活の礎であることにかんがみ、区内産業の発展、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進し、もって区民生活の向上と活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			29年度	30年度	元年度			
	①	生活のゆとり	2.97	3.01	3.04	経済的な不安がなく、買い物などに不便のない生活を送ることができていると感じますか？		
	②	生活の安定	2.53	2.60	2.53	生活を送るために必要な収入を得ていくことに不安を感じますか？		
	③	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	2.99	3.04	3.05	仕事と生活とのバランスが取れていると感じますか？		
	④	仕事のやりがい	3.26	3.30	3.35	仕事に、やりがいや充実感を感じますか？		
	⑤	まちの産業	2.56	2.60	2.60	荒川区の企業（お店や町工場など）は元気で活力があると感じますか？		
	⑥	買い物利便性	3.41	3.44	3.52	お住まいの地域での買い物が便利だと思いますか？		
⑦								
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値（8年度）	
	①	新製品・新技術開発件数	2	2	1	5	10	MACCプロジェクト参加企業の開発等件数
	②	融資実行件数	773	885	882	1,800	900	年間件数。2年度は新型コロナウイルス対応で大幅に増加予定
	③	セミナー受講者の開業率（%）	50	17	26	25	30	スタートアップ受講者の開業率
	④	イベント推進事業実施件数	31	29	30	17	40	年間件数
	⑤	就職者数	651	634	606	505	860	JOBコーナー町屋及び就職面接会による就職者数
	⑥	消費者講座等開催回数	87	94	77	0	80	出前講座・地域連携消費者講座を含む。
⑦							2年度は新型コロナウイルスの影響で中止	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	229,416	227,799	▲1,617	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費	87,733	311,515	223,782		国庫支出金		0	237,922	237,922
		維持補修費	11,290	0	▲11,290		都支出金		69,991	69,378	▲613
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等	460,210	475,727	15,517		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	189	245	56		その他行政収入		11,588	8,365	▲3,223
		不納欠損・賞引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		81,579	315,665	234,086
		賞与・退職給付引当金繰入額	34,377	16,904	▲17,473		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲741,636	▲738,223	3,413
		その他行政費用	0	21,698	21,698		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)	823,215	1,053,888	230,673		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲741,636	▲738,223	3,413
貸借対照表	流動資産	特別費用(g)	0	0	0	流動負債	特別収入(f)		106	0	▲106
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	106	0	▲106		当期収支差額(e)+(h)		▲741,530	▲738,223	3,307
	固定資産	勘定科目	30年度	元年度	差額		勘定科目	30年度	元年度	差額	
		収入未済	1,355	1,383	28		還付未済金	7,143	7,020	▲123	
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金	7,143	7,020	▲123	
		有形固定資産	91,553	301,987	210,434		その他の流動負債	0	0	0	
		土地	86,760	297,019	210,259		固定負債	66,460	64,723	▲1,737	
		建物	5,740	5,740	0		特別区債	0	0	0	
		建物減価償却累計額	▲947	▲1,137	▲190		退職給付引当金	66,460	64,723	▲1,737	
		工作物等	0	549	549		その他の固定負債	0	0	0	
		工作物等減価償却累計額	0	▲184	▲184		負債の部合計	73,603	71,743	▲1,860	
		無形固定資産	185	167	▲18		正味財産	22,490	786,998	764,508	
		建設仮勘定	0	552,204	552,204		正味財産の部合計	22,490	786,998	764,508	
		その他の固定資産	3,000	3,000	0		負債及び正味財産の部合計	96,093	858,741	762,648	
		資産の部合計	96,093	858,741	762,648						

財務諸表に関する特徴的事項等

- 創業支援や就労支援を行っており、約5割を融資利子補給・信用保証料補助などの補助費等が占めている。
- 物件費及び国庫支出金の増額は、国の消費増税対策事業（あら坊商品券）の実施によるものである。
- 日暮里地域活性化施設関係が、固定資産増の大部分を占めている。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○製造業・商業等の事業所数の減少が続いている。 ○経営者の高齢化・後継者不足が進行している。 ○新製品・新技術の開発に実際に取り組む企業は、一部に留まっている。 ○商業者の横の連携が活発ではない。 ○有効求人倍率等が改善傾向にある一方、区内企業の人材確保が厳しくなりつつある。 ○高齢者からの消費者相談が増加している。インターネットに関連する相談が増加している。また、悪質商法の手口は巧妙化している。 ○新型コロナウイルスによる区内中小企業等への影響が深刻である。
課題	○創業から持続的な成長・事業承継まで、総合的な支援を展開する必要がある。 ○資金調達、設備投資、新製品・新技術の開発、販路拡大等の支援をする必要がある。 ○地域コミュニティの核としての商店街の活性化を支援する必要がある。 ○意欲のある個店の魅力向上や、個店同士の情報交換等を支援する必要がある。 ○年齢等に応じた就労支援をすすめ、区内中小企業の求人をサポートする必要がある。 ○高齢者・若者等を狙った悪質商法への対策、インターネットを介した消費者被害等への対策が必要である。 ○新型コロナウイルスの影響を最小限にするため、中小企業等を支援する必要がある。
今後の方向性	○国、都、関係機関等との連携を強化し、区が地域産業振興のポータル（窓口）となり、個々の事業者や起業家のニーズに合った支援策を提供していく。 ○区の豊かな地域資源や産業集積を生かし、地域間連携や産学公金連携によるモノづくりクラスターの形成を計画的に進めることにより、モノづくりの街の再構築を図っていく。 ○区内企業の後継者育成や熟練技術者の技能承継等を支援し、モノづくり企業発展を促進する。 ○意欲のある商店街の振興や都電などの観光資源の活用により、商業の活性化を図っていく。 ○専門ハローワークとも連携しつつ、若者・子育て女性等の就労支援を充実するとともに、区内中小企業の求人活動のアドバイスやコンサルティング等をすすめる。 ○関係機関・地域団体等と協働して、消費者被害の防止に向けた見守り機能等を強化する。 ○中小企業等相談窓口を設置し、新型コロナウイルスに伴う国や都の支援策情報を発信する。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
産業基盤の整備・充実	推進	推進	ハード・ソフト両面から産業基盤の整備・充実を図ることは、区内産業を活性化させていくために不可欠であり、当該政策の優先度は高い。
創業・新事業創出の支援	重点的に推進	重点的に推進	創業支援事業計画を着実に実行するとともにモノづくりクラスター形成に向けたMACCプロジェクトや産学連携を推進することは、区内産業の活性化及び新型コロナ禍克服のためには極めて重要である。
企業経営革新の支援	重点的に推進	重点的に推進	区内企業が厳しい企業間競争や新型コロナ禍を勝ち抜くためには、経営基盤の安定だけでなく、新事業展開や販路拡大等、絶えず新たな分野への挑戦が必要であり、その取組を支援することは、区内産業の活性化のため極めて重要である。
活気あふれる商店街づくり	重点的に推進	重点的に推進	区内の商店街を支援し、その活性化を図ることは、地域の活性化及び区民生活の安定に向けて重要であるため、重点的に推進する。
魅力あふれる個店づくり	重点的に推進	重点的に推進	意欲ある個店を積極的に支援し、個店の魅力を高めることは、区内商店街及び地域の活性化に繋がるため、重点的に推進する。
就労・人材確保の支援	重点的に推進	重点的に推進	区民の雇用の促進及び区内企業の人材確保を図ることは、区の重要課題であり、当該施策の優先度は極めて高い。
消費生活の安全安心の確保	重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高いため、重点的に推進する。